

～農地を活かし、未来へつなぐ～

農業会議情報

shizuokaken nougyoukaigi report

Vol.373

2023. 4.21

県知事指定農業委員会ネットワーク機構

発行：一般社団法人静岡県農業会議

所在地：静岡市葵区追手町 9-18 静岡中央ビル 7F

TEL.054-255-7934・FAX.054-273-4314

<今月の主な内容>

I 農政対策ニュース

- ・多様な担い手の位置づけが論点 食農審検証部
会 農業施策の方向を審議

II 組織の動き

- ・3月の常設審議委員会等開催状況 他
- ・農業振興公社からのお知らせ
- ・「THE 農業人」

あなたの街の農業委員さん

III 農業者年金のページ

- ・新規加入者の状況 他

IV 情報のページ

- ・新聞・出版（新刊）の案内 他

V 今後の日程

I 農政対策ニュース

◇ 多様な担い手の位置づけが論点に 食農審検証部会 農業施策の方向を審議

農水省は3月27日、食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会を開き、食料・農業・農村基本法における今後の農業施策の方向を審議した。

同省は前回同様、現行基本法制定後20年間の情勢変化と今後の20年を見据え、見直しの方向を整理。具体的には、①個人経営の経営発展の支援②農業法人の経営基盤の強化③農地の確保、適正・有効利用④需要に応じた生産⑤農業生産基盤の維持管理の効率化・高度化⑥人材の育成・確保一など13項目を掲げた。

意見交換では、特に「多様な担い手」の位置づけが論点となった。JA全中会長の中家徹委員は「大規模な農家だけで地域農業は守っていけない」と述べ、地域計画との整合性をとるためにも兼業農家や定年帰農者、半農半Xなど多様な経営体が相違工夫を生かした農業経営を行うことを基本法に位置付けるべきとの考えを示した。

一方、（一社）アグリフューチャージャパン代表理事理事長の合瀬宏毅委員は、生きがい農業を志向する農家からコストに見合わないような安い価格の農産物が直売所に出荷されているとし「そのことが価格をねじ曲げている」と指摘。多様な経営体の位置づけを考える場合にこうしたことも考えるべきとした。

（株）日本総合研究所創発戦略センターエキスパートの三輪泰史委員は「これからの農業界を考えると、多様な人材の参画はマスト（なければならない）」と述べた上で、農作業やデータ分析などで農業経営を支える半農半Xのケースを例に挙げ「多様な人材というのは、それもプロなんだと思っている」と持論を展開した。

全国農業会議所専務理事の柚木茂夫委員は、現行基本法22条で規定する「専ら農業を営む者その他経営意欲のある農業者」を応援していくことが今後も重要とした上で、第三者継承や集落営農の法人化などの支援、雇用就業者の賃金体系の在り方の検討が必要との

認識を示した。また、農地法の改正で下限面積が撤廃されたことで小さい面積でも農業に参入しやすくなったとし、そうした農業者とプロフェッショナルな農業経営者を表す用語や政策的な対応について「一回、整理をしておく必要があるのではないか」と提起した。

柚木委員はそのほか、農地の集積・集約化と基盤整備をセットで推進することの重要性などを指摘した。

◇ 農業インフラ担う受け皿作る必要 食農審検証部会 農村・環境施策の方向

農水省は4月14日、食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会を開き、食料・農業・農村基本法における今後の農村・環境施策の方向を審議した。

同省は今後20年を見据え、見直しの方向を整理。農村分野については▽人口減少下における末端の農業インフラの保全管理▽農村におけるビジネスの創出▽都市と農村の交流、農的関係人口の増加▽多様な人材の活用による農村の機能の確保▽中山間地域における農業の継続▽鳥獣被害の防止一の6項目を挙げた。

また、環境分野については▽持続可能な農業の主流化▽食料供給以外での持続可能性▽持続可能な食品産業▽消費者の環境や持続可能性の理解醸成一の4項目を示した。

(公社)日本農業法人協会副会長の齋藤一志委員は、地元集落の共同作業の参加者が70歳以上と高齢化が進む中、いずれは農業法人で共同作業を引き受けてほしいと打診されていると明かした。その上で「集落をみんなで継続・維持しようという考えはもう5年くらい(で限界)じゃないか」と述べ、今後20年先を見据えた新たな農村機能の確保の在り方を検討すべきとの認識を示した。

また、中山間地域における「残す農地」と「あきらめる農地」の選択について、簡易な基盤整備や食料生産以外に農地を利用することで「あきらめる農地」も継続利用できる可能性があるとした。そのほか、農地の集積・集約化が経営の効率化や集落の継続につながるとし、取組の加速を求めた。

全国農業会議所相談役の柚木茂夫委員も、人口減少下における農業のインフラの維持について「従来型の共同の作業はかなり難しくなっている」と述べ、これを担う組織的な受け皿を施策としても作っていく必要があると指摘した。その場合に、条件不利地域では農地管理に一定のコストがかかるため、その補てんの在り方や放牧など畜産的利用、バイオマス・林地利用など農村が持つさまざまな資源・機能の再評価の検討が必要とした。

そのほか▽さまざまな機能を持つ都市農業の位置づけの明確化▽地域の内発性・独自性を重視した農村ビジネスの創出一の必要性に言及。環境分野については、農業における自然循環機能の発揮に向けた取組について、さらに整理が必要との考えを示した。

(株)ファーマン代表取締役の井上能孝委員は齋藤委員同様、高齢化が進む地元の状況を説明。中山間地などの条件不利地域では「選択と集中」を行わなければ5年、10年先には生産がかなわなくなり、農地の荒廃が予想されるとし、林業・畜産利用による耕作放棄地の再生活動を提起した。

全国農業青年クラブ連絡協議会会長の山浦昌浩委員は、「選択と集中」に関連して、地域条件などに応じて支援に優先順位を設けたり、支援内容を図面で示すなどの取組が有効ではないかとの認識を示した。

◇ 自民・営農型太陽光発電 PT 農業委員会関係者から聴取

自民党の農地政策検討委員会営農型太陽光発電に関するプロジェクトチームは3月29日、第2回会合を開き、農業委員会関係者のヒアリングを行った。

同発電設備の設置をめぐる現場の課題を報告したのは、茨城県つくば市農業委員会事務局長の吉原利夫氏と徳島県三好市農業委員会主幹の山下裕士氏の2人。吉原氏は、市内で栽培実績のない遮光率の高いパネルの下でも生育する作物が作られるようになったが、許可時の確認事項である「地域単収の8割確保」の確認が困難であることなどを実務面の課題に挙げた。その上で、作物別遮光率基準の設定などを要望した。

オンラインで出席した山下氏は、営農実態がないにもかかわらず自称農業用ハウスとして発電設備を設置した悪質ケースなどを報告。農業用施設の定義の厳格化や転用不要の特例の見直しの検討などを求めた。

◇ 営農型太陽光発電 適正利用に重点置き支援を 自民 PT 団体ヒア

自民党は4月12日、農地政策検討委員会営農型太陽光発電に関するプロジェクトチーム（PT）の第3回会合を開き、団体ヒアリングを行った。

全国農業会議所専務理事の稲垣照哉氏は、太陽光発電施設を巡る課題などを説明。▽地域で栽培実績のない作物が栽培されており、農業委員会では肥培管理の有無や基準となる収量の判断に苦慮している▽営農型太陽光発電は、下部農地ではなく、支柱部分のみが転用の対象となるため、影響の大きさに見合わず都道府県農業会議の常設審議委員会での協議の対象外になっている▽営農者の中には発電事業者のダミー的なものもあり、営農実態に問題がある事例もある一など課題を挙げた。

その上で今後の対応として、▽営農計画書や収支計画書、毎年の実績報告書などの提出の義務化▽違反転用者の氏名の公表▽地域計画における関係者の合意を要件とし、同計画内の縁辺部のみを設置可能とする▽栽培実績のない作物は事前の栽培実証を義務化▽転用面積を支柱の底面積ではなくパネルの面積とする一などを求めた。

稲垣氏は「これからは農地の効率的利用に加えて適正利用に重点を置いた支援なり運用をお願いしたい」と述べ、これらについては通知ではなく、法改正や運用強化で措置するよう要望した。

（一社）ソーラーシェアリング推進連盟代表理事の馬上丈司氏は日本と世界における営農型太陽光発電の現状を説明した。

◇ 改正基盤法などが施行 農業委員会は「素案づくり」を推進

農地の集約化や人の確保・育成などをめざす農業経営基盤強化促進法、農地中間管理事業法、農地法などの改正法が4月1日施行された。

市町村は地域農業の将来の在り方について協議の場を設け、2年以内に目標地図を含めた地域計画を策定する。農業委員会は関係機関の協力を得ながら農業者の意向を踏まえ、農業を担う者ごとに利用する農用地などを定めた目標地図の素案づくりを担う。

地域計画の達成に向け、農業委員会は農地バンクの活用を積極的に促す。これまで市町村が定めていた農用地利用集積計画と農地バンクが定めていた農用地利用配分計画は、農用地利用集積等促進計画に統合。農地バンクは同促進計画を策定し、農地の貸借などを促進する。

農地取得時の下限面積要件は廃止された。

◇ 基本法見直しで野村農相に要請 国内生産増大など5点 全国農業会議所

全国農業会議所の國井正幸会長は4月6日、野村哲郎農相に対し、食料・農業・農村基本法の見直しに関する要請を行った。

要請の重点事項は①国内生産の増大と生産資材の確保・安定供給②多様な担い手の共存③米の可能性の追求④ゾーニングについて国の責務と関与の強化・明確化⑤農地の適正利用の徹底—の5つ。担い手対策では▽地域計画の策定の際に担い手や新規参入者、移住者など特性に応じたエリア設定を積極的に促すこと▽そのための政策の優先順位付け、担い手ごとの専用施策を講じること—などを求めた。

農地政策では▽食料安全保障の観点から農用地区域の除外に関する国の関与の強化を検討すること▽多様な担い手による新たな農地利用の展開に対応して、農地取得に際しての地域調和要件の強化や不適切な利用者の排除など制度的な整備を検討すること—などを要請した。

國井会長をはじめ、稲垣照哉専務理事ら同会議所の関係者が東京・霞が関の農水省大臣室を訪れ、要請書を手渡した。

野村農相は「4月からは、人・農地プラン（地域計画）を実働させていかなければならない。これが日本の農業を変えていく大きな機関車役になってくれると思う」と発言。國井会長は「われわれとしてもしっかり取り組みたい。それが農業委員会組織の存在意義でもある」と決意を述べた。

◇ 改正特区法案、衆院を通過 法人農地取得事業の移行

国家戦略特別区域法に規定する法人農地取得事業を構造改革特別区域法に基づく事業へ移行する「国家戦略特別区域法及び構想改革特別区域法の一部を改正する法律案」が4月4日の衆院本会議で可決され、参院に送られた。

同事業は現在、兵庫県養父市のみで実施されている。根拠法が移行すると、地方公共団体の発意で事業の実施が可能となる。対象となる法人や地域に係る要件などは維持する。

◇ 22年度第4四半期の配合飼料価格高騰対策 前期より拡大の方針 閣議決定

政府は2022年度第4四半期(1月～3月)の配合飼料価格高騰対策について、第3四半期(10月～12月期)の緊急対策より拡大する方針を決めた。配合飼料価格高騰緊急特別対策の補てん単価をトン当たり6,750円から8,500円に増額する。また購入粗飼料などのコスト上昇分の一部を国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策で補てんする。補てん価格は、都府県が1頭当たり1万円、北海道が同7,200円。生産コストの削減や国産粗飼料の利用拡大に継続して取り組む酪農経営に交付する。

政府の物価・賃金・生活総合対策本部を踏まえ、3月28日に具体的な政策内容を閣議決定した。

23年度第1四半期(4～6月)以降も飼料コストの急増を段階的に抑制するため、新たな特例を基金制度内に創設する。特例の発動条件(トリガー)は▽2年(8四半期)連続で補てんが発動している▽異常補てんが発動しない一など。補てんの額の算定ルールは▽基準輸入原料価格の算定期間を直前1年間の平均から2.5年間の平均に延長▽補てん額の上限を設定(前四半期の4分の3)民間(メーカー・生産者)の抛出を条件一などとしている。

これらの対策は、いずれも22年度のコロナ等対策予備費で措置する。

◇ 技能実習制度廃止を提起 新たな制度創設を検討すべき 有識者会議

政府の「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」は4月10日、第5回会合を開き、技能実習制度の廃止を提起する中間報告書のたたき台を示した。

外国人材の適正な受け入れ方策を検討してきた同会議はこれまでの議論を踏まえ、制度の今後の在り方を整理。「今後も技能実習制度の目的に人材育成を通じた国際貢献のみを掲げたままで労働者として受け入れを続けることは好ましくない」とした上で、「人材確保及び人材育成を目的とする新たな制度の創設を検討すべき」と明記した。

検討の基本的な考え方には、▽人材育成機能は維持するが、人材確保も制度目的に加え実態に即した制度とする▽職種は特定技能の分野にそろえる(主たる技能の育成・評価を行う。技能評価の在り方は引き続き議論)▽外国人がキャリアアップしつつわが国で習得した技能をさらにいかすことができる制度とする。▽人材育に由来する転籍制限は、限定的に残しつつも、制度目的に人材確保を位置づけることから、制度趣旨と外国人の保護の観点から、従来より緩和する(転籍制限の在り方は引き続き議論)▽監理団体や登録支援機関は存続した上で要件を厳格化するなどして監査・支援能力の向上を図る(機能や要件は引き続き議論)一などを盛り込んだ。

同会議は月内にも中間報告書を最終決定する見通し。

II 組織の動き

◇ 令和4年度第3回理事会開く

県農業会議は3月22日に静岡市の静岡中央ビルで標記理事会を開催し、理事8人、監事2人が出席した。令和5年度事業計画や収支予算など6議案が審議され、すべて原案どおり承認された。

また、令和4年度の事業実施状況や令和5年度の事務局体制について報告した。

※本会は、令和5年度から総務課、農地利用最適推進課の2課体制に変更。

(令和4年度までは総務課、業務課、担い手支援課の3課体制)

◇ 3月の常設審議委員会

県農業会議は3月22日に静岡市の静岡中央ビルで定例の常設審議委員会を開いた。下表の農地法等に基づく諮問案件について、許可相当として答申した。審議では、タブレットを活用した。

なお、令和5年3月の県内における農地転用許可案件については11頁（県農地利用課まとめ）のとおり。

また、第3回理事会で決議された「令和5年度事業計画及び収支予算」を報告した。

【 議 事 】 農地法等に基づく諮問 (件)

法律別 市町別	農地法		農振法
	4条	5条	15条の2
浜 松 市		2	
磐 田 市		2	
袋 井 市		2	
菊 川 市		1	
合計	7		

(注) 諮問案件はすべて同一目的の申請に係る農地面積が30a超



←タブレットを
活用した常設審
議委員会の様子

◇ 農地利用最適化研究会開く

県農業会議は3月22日に静岡市の静岡中央ビルで農地利用最適化研究会を開いた。

今回のテーマは、担い手不在地域の農地対策の第2弾として、特定地域づくり事業協同組合制度を活用した事例を研究した。

この組合制度は、人口減少や高齢化によって担い手の育成や確保が課題となっている地域で、地域全体の仕事を組み合わせることによって新たな雇用の場を創出し、移住・定住を促進する総務省が管轄するもの。新規就農者や移住者は正社員として特定地域づくり事業協同組合に雇用され、年間2事業所以上で勤務する。

「珠洲市特定地域づくり事業協同組合」について、同組合の副理事長を務める石川県珠洲市農業委員会の足袋拔豪農地利用最適化推進委員から説明を受け、意見交換を行った。同組合は、令和4年1月に設立、組合に参加している事業者は11事業所。新たな地域の担い手として5人を雇用し、農業法人や食品会社、道の駅を営む観光関係の事業所などに派遣し、移住者の安定した仕事と暮らしを確保している。



石川県珠洲市農業委員会の足袋拔豪農地利用最適化推進委員（右）と（一社）石川県農業会議の橋本佳典主事（左）

足袋抜委員は、「国の補助金のほか、市の支援も受けているが、将来的にこの地域に定住する人が増えれば、効果はあると思う。この組合が良い入り口となり、今後独立就農する人や地域の担い手になってくれる人が増えることを期待している」などと話した。

委員からは「移住者の住む場所はどうしているか」、「雇用する人の年齢制限をしているのか」、「組合の経営状況はどうか」などの質問が相次ぎ、関心の高さを感じた。

同組合では令和5年度に10名の新たな雇用を予定しているようだ。

◇ 農地利用最適化の推進に関する農業委員会巡回

県農業会議は、先月に引き続き、「農地利用の最適化」をテーマに、県農業振興公社（農地中間管理機構）と共に標記巡回を実施した。農業委員会の会長、事務局長、担当者の出席のもと、右表の委員会で意見交換した。

日付	対象農業委員会
3月23日	牧之原市、吉田町
3月24日	伊豆の国市、伊東市、熱海市、
3月27日	菊川市、掛川市、森町
3月28日	湖西市、浜松市

主な項目は、地域計画や目標地図等の取組、タブレットの活用、農業委員会サポートシステムの活用、最適化活動の目標設定、農地利用最適化交付金の活用、下限面積要件廃止への対応や懸念、中間管理事業の推進など。

牧之原市では、「モデル地区の地域計画の取組は順調に進んだ。他の地区の実施にあたり、どのようなデータを見せて話し合いを進めるか、参加者が多い場合はどうするか、やり方を検討している。他市町の取組方法を参考にしたい」等と話した。

吉田町では、「モデル地区では、耕作者と農業委員が集まり、職員がコーディネーターを務め、ファシリテーション方式で意見交換した。課題や方向性は共有できた」等と手応えを感じていた。

伊豆の国市では、「新規就農者が毎年いるが、地域によってハウスの賃料が高く、新規就農者の負担が大きいため検討していく必要がある」、「貸借の意向について地図を作

り、HP で公表している」といった話があった。

伊東市では、「モデル地区では推進委員が 2 人おり、打合せには全て参加、主導的に動いてくれている」、「下限面積撤廃により、地権者が農地を手放すきっかけにもなりえる。相続でもより分散化する懸念がある。周知の仕方が難しい」と話した。

熱海市では、「“熱海だいたい” を使って観光だけでなく、農業も盛り上げていきたい」といった話や、タブレットを導入したが、不具合により十分に利用出来ていない状況について話があった。

菊川市では、「農地の集積によって経営体当たりの経営規模が大きくなったが、事故等で急に営農できなくなった時にどうするのかを地域で話し合っていかなければ」、「農地バンクのメリットがわかりやすいリーフレットが欲しい」等の話があった。

掛川市では、「これまでは会社勤めの農家後継者が早目のリタイアで家の農地を守るケースがあったが、定年延長でどうなるか」、「集積をすると畦など草刈の面積も大きくなる。担い手だけでは手に負えず、地権者は自分の農地がどこにあるのかわからない。地域の人にも参加してほしいが、農業のことは関係ないと言われる」等と話した。

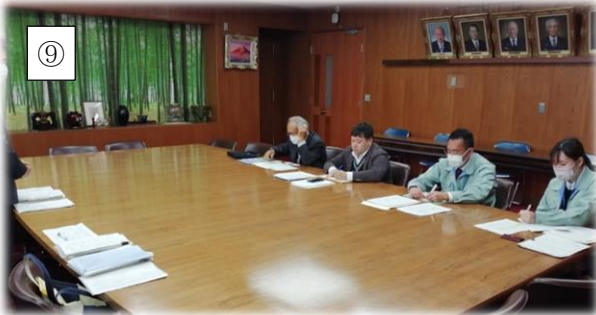
森町では、「タブレットを総会前の現地確認等で活用したい」、「下限面積撤廃で、農地取得目的が資産保有や投機目的でないかどうかの見極めが難しくなる」等と話した。

湖西市では、下限面積の撤廃について「専業農家ほど農地を買わない。家庭菜園目的での農地購入や、相続人による管理など、農地取得後の問題を整理する必要がある」といった意見があった。

浜松市では、地域計画の策定にあたり、「担当職員が普段から農業者の集まりに顔を出してつながりを作るようにしている」、下限面積の撤廃について「不動産業者から問い合わせがあり、誰でも農地を取得できると思われている」といった話があった。

今後の巡回は、県農業ビジネス課、県農業振興公社と調整の上実施していく予定。





巡回の様子 (①牧之原市、②吉田町、③伊豆の国市、④伊東市、⑤熱海市、⑥菊川市、⑦掛川市、⑧森町、⑨湖西市、⑩浜松市)

◇ 農業委員・推進委員向けタブレット操作研修会 実施

県農業会議は、3月22日に東伊豆町、27日に下田市でタブレット操作研修会を実施し、農業委員・農地利用最適化推進委員および事務局職員延べ39人が参加した。

開催日	委員会	参加者数	タブレット導入数
3月22日	東伊豆町	農業委員、推進委員、事務局 18人	8
3月27日	下田市	農業委員、推進委員、事務局 21人	2

研修会では、農業委員会におけるタブレット導入の背景、本会がレンタルしたタブレットや農業委員会が導入したタブレットを使って「現地確認アプリ（研修用または本番用）」の操作実習を行った。

東伊豆町では、タブレットの操作に慣れず、また県農業会議のレンタル端末や通信スペックが低かったこともあり、紙の方が良いという声があがった。下田市では、入力したデータの管理について質問が出た。

操作方法に不慣れな点など課題もあるが、今後は担い手の意向調査や現地調査などでの実用に向け、各農業委員会で操作方法の確認や運用方法の整備を進める必要がある。県農業会議では、令和5年度も操作研修を行っていく。

ご案内

県農業会議ではタブレットの操作研修会を実施しています。実施希望がありましたら御相談ください。(60分程度、現地研修可、詳細要相談)



研修会の様子 (㊦東伊豆町、㊦下田市)

◇ 西部地区女性農業委員・推進委員研修会開く

しずおか農業委員会女性の会（土屋光枝会長 伊東市農業委員）は3月24日に磐田市で標記研修会を開いた。

女性農業委員・農地利用最適化推進委員等19人が出席した。

磐田市の「いちご空中農園いわた」を視察後、しおさいレストラン竜洋別館において農業委員活動を通じて困ったこと・相談されたこと・それぞれの対応方法等を付箋に書き出し、意見交換を行った。

相談されたことについては、農地の貸借の関係が多かったが、個人で判断せず、農業委員会に必ず相談するという事で意見がまとまった。



挨拶をする磐田市農業委員会大箸会長



農地転用許可案件集計表（3月分）

R5

事務所名	条項	件数	面積(㎡)
賀茂	4条	0	0
	5条	6	2,862
	計	6	2,862
東部	4条	0	0
	5条	6	2,813
	計	6	2,813
志太榛原	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
中遠	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
農地利用課	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
県計	4条	0	0
	5条	12	5,675
	計	12	5,675

移譲市町名	条項	件数	面積(㎡)
静岡市	4条	4	1,310
	5条	4	978
	計	8	2,288
浜松市	4条	7	994
	5条	65	35,866
	計	72	36,860
沼津市	4条	0	0
	5条	2	692
	計	2	692
三島市	4条	0	0
	5条	1	999
	計	1	999
富士宮市	4条	4	2,597
	5条	3	3,638
	計	7	6,235
島田市	4条	0	0
	5条	8	2,792
	計	8	2,792
富士市	4条	0	0
	5条	1	1,471
	計	1	1,471
磐田市	4条	0	0
	5条	14	7,267
	計	14	7,267
焼津市	4条	2	69
	5条	1	2,545
	計	3	2,614
掛川市	4条	1	14
	5条	17	16,030
	計	18	16,044
藤枝市	4条	0	0
	5条	2	1,901
	計	2	1,901

移譲市町名	条項	件数	面積(㎡)
御殿場市	4条	0	0
	5条	4	1,825
	計	4	1,825
袋井市	4条	1	64
	5条	19	19,277
	計	20	19,341
裾野市	4条	0	0
	5条	1	689
	計	1	689
湖西市	4条	0	0
	5条	4	3,539
	計	4	3,539
御前崎市	4条	0	0
	5条	4	1,883
	計	4	1,883
菊川市	4条	2	823
	5条	11	26,518
	計	13	27,341
伊豆の国市	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
牧之原市	4条	0	0
	5条	7	5,009
	計	7	5,009
長泉町	4条	1	722
	5条	0	0
	計	1	722
小山町	4条	0	0
	5条	1	49
	計	1	49
吉田町	4条	0	0
	5条	2	937
	計	2	937
移譲市町計 (22市町)	4条	22	6,593
	5条	171	133,905
	計	193	140,498

合計	4条	22	6,593
	5条	183	139,580
	計	205	146,173

用途別	件数	面積(㎡)	面積構成比
公共施設	0	0	0.0%
農林漁業	7	6,021	4.1%
住宅	94	29,324	20.1%
鉱工業	3	23,499	16.1%
道水路	2	203	0.1%
植林	0	0	0.0%
他建設用	12	23,367	16.0%
他施設用	58	50,741	34.7%
一時転用	29	13,017	8.9%
合計	205	146,173	100%



～ 趣味や日頃の思いなど自由に書いてもらいました ～

県開拓農業協同組合連合会 八代正幸 代表理事会長

34歳の秋に職場の仲間に誘われて参加したマラソン大会でしたが、甘く見てあまり練習もせず出場したため、結果は足を引きずりながらの辛いゴールとなりました。その悔しさと沿道の応援や景色（紅葉）が忘れられず始めたランニングが現在まで続いています。

以前は各地で開催されるマラソン大会を目標に練習していましたが、最近は無理をせず走る距離より季節を全身で感じる爽快さを求め、休日にランニングや自転車で出かけています。



県土地改良事業団体連合会 絹村敏美 専務理事

私は、元県農業土木職員で、平成31年度から今の職場に勤めています。

土地改良事業団体連合会は、土地改良区、市町、JAなどを会員とする協同組織で、会員の皆さんが土地改良事業の効率的な実施や施設の適正な管理などを行うために支援を行っています。

他県と比べ職員数は少なめですが、少数精鋭で頑張っています。

土地改良事業は優良農地の確保や、農地の集積・集約化に寄与します。

皆さんの大切な農地を守るため、土地改良事業を有効活用願います。



(公社) 県農業振興公社 新田明彦 理事長

最近、わさび飯にハマっています。

すり卸した生わさびと鰹節をご飯に乗せて、醤油を掛ける食べ方はシンプルですが、わさび特有の辛さと風味がとても美味しいです。

伊豆や静岡市の山間地の施設で味わうことができますが、自宅でも簡単に作れます。わさび茎の三杯酢漬けや昆布漬けも作ります。酒の肴に最高です。

静岡市の有東木でわさび栽培が始まり400年以上、去年は台風被害もありました。世界農業遺産にも登録された、この伝統的な栽培を長く後世に残したいものです。



静岡県農地バンク（静岡県農業振興公社・農地中間管理機構）からのお知らせ

1 令和5年度の農地集積・集約化の推進方針を策定しました

農地の集積・集約化を進めるため「地域計画の策定による担い手等への農地集積・集約化に関する推進方針」を、静岡県、農業会議、農業振興公社、農業協同組合中央会、土地改良事業団体連合会の5者で策定しました。

農地バンク事業による農地集積目標

目標	1,000ha (うち新規 393ha)
----	-------------------------

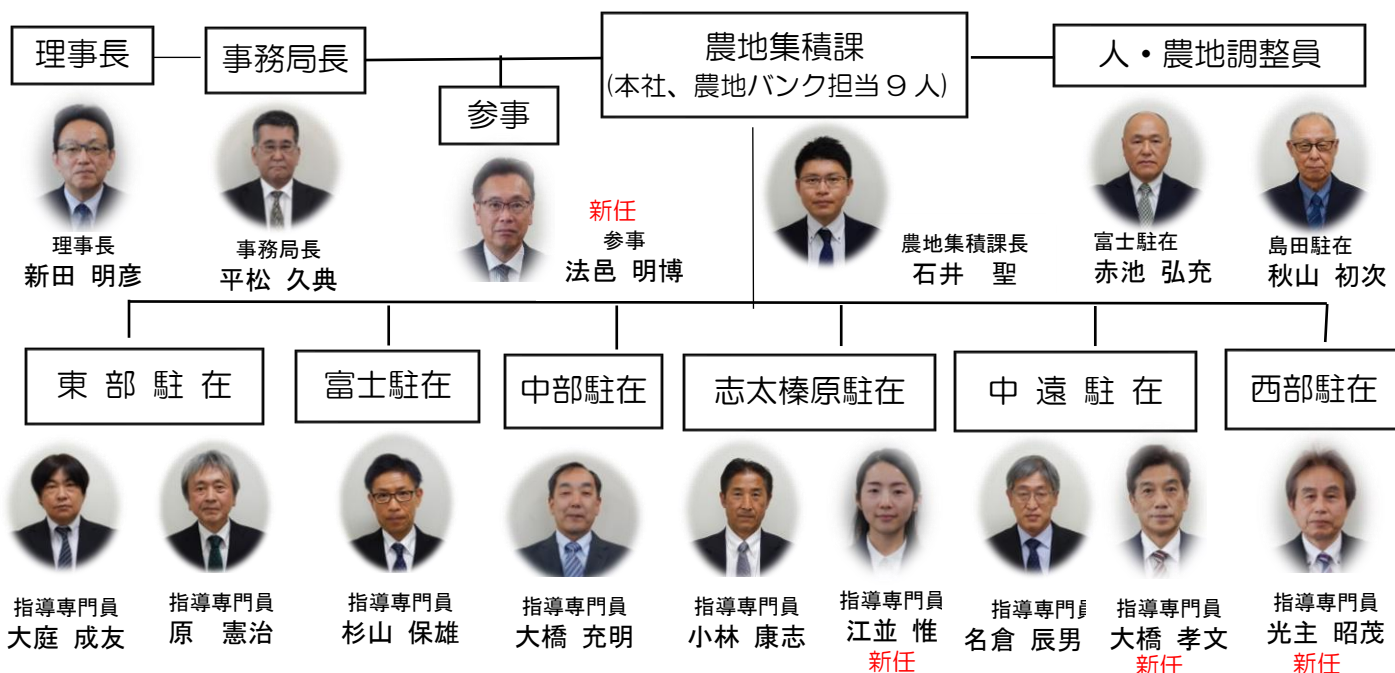
推進方針に基づく令和5年度の取組

1 地域計画の策定に向けた推進	<ul style="list-style-type: none"> モデル地区における取組事例の共有 将来構想図の策定 計画的な目標地図の作成
2 農地バンク事業による担い手への農地集積・集約化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 農地バンク事業を活用した農地集積面積1000ha 目標地図への表示に取り組み面積1588ha 農地バンク事業一本化に向けた説明会の開催や手引き等の作成 農地バンク事業への移行に向けたスケジュールの策定
3 目標地図等の作成手続きに関するデジタルトランスフォーメーション(DX)	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員会サポートシステムやタブレット端末によるアプリ等の機能を十分活用

2 農地バンク事業の担当者の紹介

令和5年度の農地バンク事業の体制は、本所の課長以下9人で事務処理等を担当し、6の農林事務所に9人の駐在員を配置しました。

人・農地調整員の赤池は富士に駐在し県内広域の人・農地のマッチングに、島田駐在の秋山は志太榛原地域等の茶園の人・農地のマッチングに取り組みます。



New

若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計 15 万人早期達成強化運動

■■■ 本県における農業者年金の加入推進について ■■■

☆令和 4 年度の新規加入者の実績

		令和 5 年 3 月	目標	(累計) 令和 4 年 4～3 月	
				実績	達成率
本 県	加入者数	4 人	96 人	33 人	34.4%
	20～39 歳	2 人	52 人	19 人	36.5%
	女性		22 人	4 人	18.2%
全 国	加入者数	268 人	3,800 人	2,198 人	57.8%
	20～39 歳	155 人	2,400 人	1,227 人	51.1%
	女性	104 人	1,000 人	765 人	76.5%

※磐田市 2 人、富士宮市、御前崎市 1 人

☆令和 4 年度の加入推進結果について

令和 4 年度の本県の新規加入者は 33 人（前年 38 人）で、96 人の目標に対し、34.4%（前年 39.6%）の達成率となり、全国平均を下回り大変厳しい成果となりました。

これを市町別にみると、浜松市の 12 人を筆頭に磐田市の 5 人、御前崎市の 3 人などとなっています。目標を達成した市町は、御前崎市（150%）、磐田市（125%）、伊豆の国市、富士宮市（100%）です。（次頁参照）

農業委員会会長、加入推進部長、農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員の皆様方には加入推進活動に御尽力いただきありがとうございます。

☆令和 5 年度の加入推進について

今年度から始まる見出しの新運動により、若い農業者及び女性農業者に重点を置いた普及推進を図っていきます。

農業者年金は、広く農業者なら加入でき、農業者の老後を支える重要な公的年金です。しかし、この年金のことを知らないという農業者の方もいます。

地域の農業者が農業者年金のことを知り、加入する権利を有効に活かすためには、農業委員会、JA 関係者をはじめとする加入推進を担う方々が、年金に関する各種研修会を通して知識の向上を図り、農業者年金の良さを伝えることが重要です。

これまで以上の戸別訪問や農業者が集まる機会の活用などを通じて、加入推進をお願いします。

☆農業者年金 Q & A

【質問】新規に通常加入すると 20 年間保険料を納めないと受給できませんか。

【回答】平成 14 年 1 月以降の農業者老齢年金の通常加入は、20 年間の保険料を納める要件はありません。詳しくは、農業委員会にお問い合わせください。

令和4年度農業者年金市町別新規加入者の状況

令和5年4月7日現在
(一社)静岡県農業会議

区分	令和4年度														計	達成率 (%)	目標達成
	目標数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
東伊豆町	1														0	0	
河津町	1														0	0	
下田市	1														0	0	
南伊豆町	1														0	0	
松崎町	1														0	0	
西伊豆町	1														0	0	
熱海市	1														0	0	
三島市	2							1							1	50.0	
伊東市	1														0	0	
伊豆の国市	2								1				1		2	100.0	○
伊豆市	1														0	0	
函南町	1														0	0	
沼津市	4		1												1	25.0	
御殿場市	1														0	0	
清水町	1														0	0	
長泉町	1														0	0	
裾野市	1														0	0	
小山町	1														0	0	
富士市	4														0	0	
富士宮市	2		1											1	2	100.0	○
静岡市	10		1	1											2	20.0	
島田市	6														0	0	
焼津市	1														0	0	
藤枝市	2		1												1	50.0	
牧之原市	7								1						1	14.3	
吉田町	1														0	0	
川根本町	1														0	0	
掛川市	6						2								2	33.3	
御前崎市	2	1											1	1	3	150.0	○
菊川市	4														0	0	
森町	1														0	0	
磐田市	4						1	2						2	5	125.0	○
袋井市	3														0	0	
浜松市	17	1	4				1	2	2	1	1				12	70.6	
湖西市	2											1			1	50.0	
合計	96	2	8	1			4	5	4	1	1	1	2	4	33	34.4	



■ 全国農業図書刊行案内 ■

図 書 名	コード 番 号	仕様等	価 格 (送料別)
準備ができていますか？ 消費税のインボイス制度	R04-23	8 頁	100 円
令和 5 年度経営所得安定対策と米政策	R04-25	16 頁	110 円
3 訂複式農業簿記実践テキスト	R04-26	135 頁	1,700 円
2023 年農業委員会活動記録セット	R04-27	112 頁	530 円
雇用の心得 最初の一步	R04-28	32 頁	550 円
一般社団法人による集落営農・農村 RMO 設立・運営の手引	R04-29	96 頁	1,100 円
ここが変わる 農業経営基盤強化促進法等 の一部改正	R04-30	12 頁	140 円
農業経営基盤強化促進法等 2022 年改正のあらまし	R04-31	32 頁	550 円
ストップ！遊休農地	R04-32	8 頁	100 円
初めての労務管理 第 6 版	R04-34	36 頁	440 円
2023 年農業委員会手帳 (農業委員用)	R04-35A	ポケット判	640 円
2023 年農業委員会手帳 (農地利用最適化推進委員用)	R04-35B	ポケット判	640 円
NEW 3 訂農業法人の設立	R04-36	220 頁	2,200 円
Q&A 農業法人化マニュアル改訂第 6 版	R04-37	110 頁	900 円
農と村のメカニクス 地元から世界を創り出す	R04-38	130 頁	880 円
新規就農ガイドブック	R04-39	150 頁	1,210 円
藤田智の園芸講座	R04-40	140 頁	1,430 円
NEW 2023 年度日本農業技術検定 過去問題集 3 級	R05-01	224 頁 +96 頁	1,100 円
NEW 2023 年度日本農業技術検定 過去問題集 2 級	R05-02	184 頁 +68 頁	1,100 円

■ 全国農業新聞 ■

令和 5 年 6 月号の申込・中止・変更の締切は、
令和 5 年 5 月 17 日（水）となりますのでよろしくお願いします。

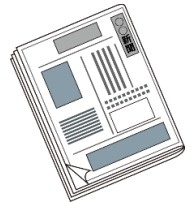


経営と暮らしを応援！最新の情報を発信し農業者を笑顔に輝かせます☆

全国農業新聞

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する専門紙です。

- 特徴のある週刊新聞・・・解説に力点をおいたニュース報道と企画編集
- 時代に鋭く斬り込む・・・農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- 農業委員・推進委員に役立つ・・・農地集積、担い手対策の参考に
- 経営に役立つ・・・経営者マインドと実務情報
- 喜びや悩みを共感できる・・・読者の心に訴える
- 深みと味がある・・・単なる情報で終わらない
- 読みやすく親しみやすい・・・老若男女が楽しく読める



発行日：毎週金曜日 購読料：月額 700円、年 8,400円（消費税込）

※購読の申し込みは、下記申込書にご記入のうえ静岡県農業会議まで FAX 下さい。
お問い合わせ・申込先 (一社)静岡県農業会議 TEL:054-255-7934 / FAX:054-273-4314
発行：(一社)全国農業会議所 〒102-0084 東京都千代田区二番町 9-8

情報事業の強化については農業委員の皆様の協力が必要不可欠です。
農業委員・推進委員1人1部新規購読者の確保をお願いします。

全国農業新聞申込書

会議情報

申込日：令和 年 月 日

全国農業新聞を _____ 部 _____ 月より申込みます。

郵便番号	〒 _____
住所	_____
電話番号	_____
ふりがな	_____
氏名	_____

■ 本紙制作の参考にいたしますので該当項目に○印をつけて下さい

役職	経営				農業者年金	
農業委員	専業		認定農業者		加入者	
推進委員	兼業		納税猶予者		受給者	
市町議会議員	非農家					
その他役職者						

※この申込書は、全国農業新聞の送付・領収の他、アンケート以外には使用いたしません。

— 静岡県農業会議は地域に密着した情報発信を目指しています。 —

V 今後の日程

- 4月 27日(木) 農業者年金新任担当者等研修会(静岡市・静岡県農業会館+web)
- 5月 8日(月) 令和5年度 農業会議事業説明会(web)
10日(水) 新任農業委員等研修会 (伊豆市)
11日(木) 農業委員会サポートシステム操作研修会 (目標地図) (掛川市・県総合教育センター)
12日(金) 農業委員会サポートシステム操作研修会 (目標地図) (静岡市・清水テルサ)
18日(木) 全国農業新聞静岡支局情報員打合せ・研修会 (静岡市・静岡中央ビル)
22日(月) 理事会・常設審議委員会 (静岡市・静岡中央ビル)
26日(金) 農業者年金業務担当者会議 (静岡市・静岡県農業会館)
30日(火) 全国農業委員会会長大会 (東京都・文京シビックホール)
~31日(水) 2日目は視察 (千葉県内)
- 6月 1日(木) 新任農業委員会事務局職員研修会 (静岡市・静岡県産業経済会館+web)
5日(月) 農業者年金記録管理システム研修会 (静岡市・清水テルサ)
6日(火) 農業者年金記録管理システム研修会 (三島市、三島市役所)
8日(木) 農業委員会会長・事務局長会議 (静岡市・グランシップ)
- 6月 22日(木) 通常総会・常設審議委員会 (静岡市・静岡県産業経済会館)
- 7月 21日(金) 常設審議委員会・農地利用最適化研究会 (静岡市・静岡中央ビル)
- 8月 22日(火) 常設審議委員会・農地利用最適化研究会 (静岡市・静岡県産業経済会館)
- 9月 22日(金) 常設審議委員会・農地利用最適化研究会 (静岡市・静岡中央ビル)
- 10月 20日(金) 常設審議委員会・農地利用最適化研究会 (//)
- 11月 22日(水) 常設審議委員会・農地利用最適化研究会 (//)
- 12月 22日(金) 常設審議委員会・農地利用最適化研究会 (//)
- 1月 22日(月) 常設審議委員会・農地利用最適化研究会 (//)
- 2月 22日(木) 常設審議委員会・農地利用最適化研究会 (//)
- 3月 22日(金) 常設審議委員会 (//)

(下線 = 新規・変更)

